

鳴沢村新庁舎建設基本設計に対する ご意見等を募集します

1 募集の趣旨

鳴沢村では、鳴沢村新庁舎建設に係る設計を行っており、この度基本設計が完了しました。

そこで、基本設計を公表し、皆様から広くご意見・ご提案を集め、より良い実施設計へと繋げていくために、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

2 基本計画の公表期間及び意見等募集期間

令和8年9月7日（月） ～ 令和8年9月28日（月）まで

3 意見等を提出できる方

- ・ 村内に住所を有する方
- ・ 村内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・ 村内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・ 本村に対して納税義務を有する者

4 意見等の提出方法

意見記入用紙に、住所、氏名（名称）、及び連絡先等の必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールまたは持参のいずれかの方法により提出してください。

なお、必須項目（住所、氏名（名称）、連絡先）の記載があれば、自由様式での提出でもかまいません。

※ 匿名や電話でのご意見等については受付できませんので、あらかじめご了承ください。

5 意見等の取扱い

提出されたご意見等は、実施設計の参考とさせていただくとともに、整理したうえで公表しますが、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

なお、住所、氏名などの個人を特定できる情報は一切公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

■提出・お問い合わせ先

〒401-0398 山梨県南都留郡鳴沢村 1575 番地
TEL：0555-85-2311 FAX：0555-85-2461

鳴沢村役場 総務課 新庁舎建設担当
Eメール：soumu@vill.narusawa.lg.jp

鳴沢村新庁舎建設基本設計に対する意見等記入用紙

住 所 ※必須	
フリガナ	
氏 名 ※必須	
電話番号 ※必須	
メールアドレス	
<u>意見等記入欄</u>	

- ※ この様式は参考です。任意の様式でも提出して頂くことができますが、その場合でも上記同様の内容について記入をお願いします。
- ※ 提出されたご意見等の内容について、確認のため連絡させていただく場合がありますので、必須項目については必ずご記入ください。
- ※ 法人その他団体については、「住所」欄に事務所又は事業所の所在地、「氏名」欄に名称及び代表者氏名をご記入ください。
- ※ 匿名や電話及び口頭での意見応募、寄せられた意見に対しての個別回答には応じられませんので、予めご了承ください。

※ 提出期限 令和8年9月28日(月)まで

【提出先】 持参・郵送／〒401-0398 山梨県南都留郡鳴沢村 1575 番地
鳴沢村役場 総務課 新庁舎建設担当 あて
F A X／0555-85-2461 Eメール／soumu@vill.narusawa.lg.jp